

7 建物の建築及び維持保全の状況に関する書類の保存の状況

確認の申請書及び添付図書並びに確認済証（新築時の物）	
検査済証（新築時の物）	

増改築を行った住宅である場合

確認の申請書及び添付図書並びに確認済証（増改築時の物）	
検査済証（増改築時の物）	

既存住宅の建設住宅性能評価を受けた住宅である場合

建設住宅性能評価書	
-----------	--

建築基準法第12条の規定による定期調査報告の対象である場合

定期調査報告書・定期検査報告書（昇降機等）	
-----------------------	--

昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した住宅である場合（地震に対する安全性に関する書類）

新耐震基準等に適合していることを証する書類	
-----------------------	--

※保管状況「その他」は、保管状況の確認中及び保管状況の開示可否検討中を含みます。